

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名: 株式会社関西シーケンス管理
法人番号: 4160001003478
住所: 滋賀県大津市唐崎2丁目14番18号
- 指名停止措置期間: 令和3年2月1日から令和3年4月30日まで(3ヵ月)
- 指名停止措置の範囲: 北陸・中部・近畿地方測量部管内

4. 事実概要:

株式会社関西シーケンス管理の社長及び業務部長は、竜王町(滋賀県)の清掃業務等の指名競争入札を巡り、同町の職員が非公表の予定価格を特定の業者に漏らしたとして官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された件に関し、当該職員から非公表の予定価格を知り当該職員と共謀して入札の公正を害したとして、令和2年11月25日、公契約関係競売等妨害の容疑により滋賀県警に逮捕された。

5. 指名停止措置理由:

役務の有資格登録業者である株式会社関西シーケンス管理の代表役員及び使用人の上記案件に係る行為は、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成14年10月29日付け国官会第1562号)第1条の規定により準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)別表第2第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当するものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

措置要領	期間
1~9 略	略
(公契約関係競売等妨害又は談合)	
10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上12ヵ月以内

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番
国土交通省 国土地理院

総務部契約課長 小島 正和 電話 029-864-4385 (直通)
総務部契約管理官 大橋 秀己 電話 029-864-6870 (直通)